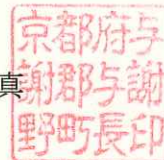


与謝野町特別職報酬等審議会 様

与謝野町長 山 添 藤 真



与謝野町特別職の報酬等の額について（諮問）

与謝野町特別職報酬等審議会条例（平成 1 8 年 3 月 1 日条例第 4 7 号）第 2 条の規定により、町長、副町長及び教育長の給料の額について、貴審議会の意見を求めます。

1. 現行の町長、副町長及び教育長の給料の額

特 別 職	給料額（月額）
町 長	7 1 4 , 0 0 0 円
副 町 長	5 8 3 , 0 0 0 円
教 育 長	5 4 6 , 0 0 0 円

2. 諮問の要旨

本町の町長、副町長、教育長の給料の額については、合併時（平成 1 7 年度）に協議され定められましたが、以降 1 8 年が経過し、町の人口や地域経済の状況、町の行財政環境についても大きく変化をしております。

こうしたことを踏まえ、町長、副町長及び教育長の給料の額について、現下の行財政環境における職務と責任に応じた給料のあるべき水準について、審議会に諮問するものであります。